○国土交通省告示第千三十七号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第五十八条第一項の規定により東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十四年九月二十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　市街地再開発事業の種類及び名称
東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業

二　事業施行期間
事業計画の認可の公告の日から平成二十七年度末まで

三　施行地区
東京都中央区晴海三丁目の一部

四　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構

五　事務所の所在地
東京都中央区晴海一丁目8番12号

六　施行規程及び事業計画の認可の年月日
平成十八年一月二十四日

七　事業計画の変更認可の年月日
平成二十四年九月二十一日

○国土交通省告示第千三十八号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、平成二十四年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年九月二十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
川末川右支渓一

(二)　砂防法第二条の土地の表示
広島県廿日市市原字森宗六八番一地内四等三角点森宗を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から八十号までを順次結んだ線及び標柱一号と八十号を結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から四四度四〇分四三秒　一八七・三六八メートルの地点　一号

標柱一号から二〇一度二八分一二秒　一二・三二七メートルの地点　二号

標柱二号から二一五度五一分五一秒　四・六五〇メートルの地点　三号

標柱三号から二三六度一〇分八秒　二・八一八メートルの地点　四号

標柱四号から二五一度二一分四七秒　二・七八二メートルの地点　五号

標柱五号から二六三度五〇分五一秒　二三・八二六メートルの地点　六号

標柱六号から二九三度一八分五八秒　二一・〇三四メートルの地点　七号

標柱七号から二九三度一八分五二秒　五二・五三七メートルの地点　八号

標柱八号から三〇五度四七分八秒　三九・五二一メートルの地点　九号

標柱九号から二九一度一九分四七秒　五四・五五六メートルの地点　十号

標柱十号から一九度二二分五九秒　五一・八一四メートルの地点　十一号

標柱十一号から二八度二九分四〇秒　六五・三九五メートルの地点　十二号

標柱十二号から一四八度二六分二秒　二三・一五三メートルの地点　十三号

標柱十三号から一六〇度四九分二秒　一〇・六八五メートルの地点　十四号

標柱十四号から一四二度三七分五二秒　一二・六三〇メートルの地点　十五号

標柱十五号から一二〇度〇分五〇秒　一三・九一六メートルの地点　十六号

標柱十六号から一三六度二四分五九秒　二一・一一四メートルの地点　十七号

標柱十七号から一四八度三五分五二秒　九・四一四メートルの地点　十八号

標柱十八号から一五八度三二分〇秒　一八・〇九二メートルの地点　十九号

標柱十九号から一五二度三二分四八秒　一三・二六八メートルの地点　二十号

標柱二十号から一〇四度三四分一五秒　二四・三三一メートルの地点　二十一号

標柱二十一号から五七度一七分七秒　四三・五三四メートルの地点　二十二号

標柱二十二号から二一度一八分五九秒　二六・七九九メートルの地点　二十三号

標柱二十三号から六〇度六分四一秒　四二・六〇〇メートルの地点　二十四号

標柱二十四号から八度三二分一五秒　二一・一四八メートルの地点　二十五号

標柱二十五号から一七度五分五三秒　一三・〇〇五メートルの地点　二十六号

標柱二十六号から五一度三四分五三秒　三八・八一九メートルの地点　二十七号

標柱二十七号から八度五八分二六秒　二七・五四五メートルの地点　二十八号

標柱二十八号から三五度四分三四秒　二〇・七八九メートルの地点　二十九号

標柱二十九号から三五六度五五分二四秒　一六・〇六〇メートルの地点　三十号

標柱三十号から三一一度一六分四六秒　一六・六〇七メートルの地点　三十一号

標柱三十一号から二八〇度九分五二秒　一二・四一〇メートルの地点　三十二号

標柱三十二号から二八一度五分七秒　一二・三一一メートルの地点　三十三号

標柱三十三号から三二〇度二六分七秒　七・九二一メートルの地点　三十四号

標柱三十四号から三三〇度二八分四二秒　六・一一三メートルの地点　三十五号

標柱三十五号から三五四度九分三四秒　五・〇〇二メートルの地点　三十六号

標柱三十六号から二五度六分一一秒　二・三三一メートルの地点　三十七号

標柱三十七号から六六度三五分二八秒　七・九〇四メートルの地点　三十八号

標柱三十八号から三三四度四六分三〇秒　二・八一一メートルの地点　三十九号

標柱三十九号から一〇八度二〇分四六秒　二四・二六〇メートルの地点　四十号

標柱四十号から二四三度五〇分三八秒　二・五〇七メートルの地点　四十一号

標柱四十一号から二八六度一八分三八秒　四・七〇〇メートルの地点　四十二号

標柱四十二号から二六〇度一八分一秒　四・〇〇六メートルの地点　四十三号

標柱四十三号から一五五度七分四九秒　四・〇二一メートルの地点　四十四号

標柱四十四号から一一三度六分五九秒　一一・三六〇メートルの地点　四十五号

標柱四十五号から一一七度五分三二秒　六・九五二メートルの地点　四十六号

標柱四十六号から一二三度五六分九秒　三・四二七メートルの地点　四十七号

標柱四十七号から一三一度三四分三七秒　六・七三九メートルの地点　四十八号

標柱四十八号から一四四度五五分六秒　四・四五四メートルの地点　四十九号

標柱四十九号から一五二度一七分五九秒　五・三五〇メートルの地点　五十号

標柱五十号から一五五度五一分五三秒　七・八八〇メートルの地点　五十一号

標柱五十一号から一七四度三一分二四秒　一〇・九四九メートルの地点　五十二号

標柱五十二号から一九三度三八分三〇秒　一一・三〇八メートルの地点　五十三号

標柱五十三号から二〇四度二六分一二秒　五・九一三メートルの地点　五十四号

標柱五十四号から二一〇度〇分一八秒　八・六〇九メートルの地点　五十五号

標柱五十五号から一八六度九分五九秒　九・一七九メートルの地点　五十六号

標柱五十六号から一六〇度五五分二四秒　六・六九一メートルの地点　五十七号

標柱五十七号から一五六度四六分四三秒　三・六一九メートルの地点　五十八号

標柱五十八号から一六一度四分四七秒　四・四〇九メートルの地点　五十九号

標柱五十九号から一六八度三分三〇秒　五・三五〇メートルの地点　六十号

標柱六十号から一七度四分二四秒　七・八八〇メートルの地点　六十一号

標柱六十一号から一七九度四分三四秒　二・七四五メートルの地点　六十二号

標柱六十二号から一八度五八分二六秒　二七・五四五メートルの地点　六十三号

標柱六十三号から一八度四分三四秒　三八・八一九メートルの地点　六十四号

標柱六十四号から一八度五八分二六秒　二七・五四五メートルの地点　六十五号

標柱六十五号から一八度四分三四秒　三八・八一九メートルの地点　六十六号

標柱六十六号から一八度五八分二六秒　二七・五四五メートルの地点　六十七号

標柱六十七号から一八度四分三四秒　三八・八一九メートルの地点　六十八号

標柱六十八号から一八度五八分二六秒　二七・五四五メートルの地点　六十九号

標柱六十九号から二五二度六分三九秒　八・八二九メートルの地点　七十号

標柱七十号から一八六度二二分五秒　八・一八七メートルの地点　七十一号